

宜野座村立小・中学校における留守番電話利用の実施について

1 目的：教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、教職員の業務負担の軽減を図り、教職員と子ども達にとって更により良い教育環境の提供が行えるよう宜野座村教育委員会では、教職員の働き方の改善を進めるための取組の一つとして、村立小・中学校に留守番電話導入する。

2 実施期間

- ① 試験運用：令和6年3月1日～3月31日まで
- ② 本格運用：令和6年4月1日予定

3 設定日・設定時間

平 日 (小)：小学校 (中)：中学校	(小) 午後5時30分～翌午前7時45分 (中) 午後6時45分～翌午前7時45分
土日祝日・学校閉庁日・ 学校行事等の振替休日	終 日
長期休業期間 (夏休み・冬休み・春休み)	午後4時45分～翌午前8時00分

※全教職員が退勤する場合、設定時間は早まる場合あり。

4 対象：宜野座村立小・中学校

5 緊急連絡

児童・生徒の生命や安全に関わる重大な事案など緊急を要する場合には、警察、消防、コザ児童相談所、宜野座村役場、宜野座村教育委員会を緊急連絡先とする。

6 応答メッセージ

こちらは宜野座村立●●小(中)学校です。申し訳ございませんが、ただ今の時間は、業務時間外となっております。誠に恐れ入りますが、学校の業務時間中におかけ直し下さい。

7 その他

- (1) 留守番電話機能は自動の応答メッセージのみであり、録音機能はなし
- (2) お問い合わせ先：宜野座村教育委員会（TEL：098-968-8522）